

わからない北海道スタイル推進支援金 募集要項

稚内市では、市内の事業者の皆さんが経済活動の再開・回復期にむけて、「北海道スタイル」による感染予防の取り組みに必要な設備の整備に係る経費を支援します。

すでに、私たちの身のまわりでは、ウィズコロナ時代の到来に向けて、新しい生活様式、「北海道スタイル」の取り組みが求められており、国や北海道のさまざまな対策・支援もこの取り組みが前提条件となることが想定されますので、市内の事業者の皆さんには、今回の支援金を積極的に活用していただきたいと考えております。

1. 給付対象者

次のすべてに該当する事業者

- ①稚内市内に対象となる施設を有する中小企業・個人事業者
- ②市民に直接サービスを提供する店舗を市内に有する業種
- ③「北海道スタイル」の導入に積極的に取り組む中小企業・個人事業者
- ④稚内市公共交通活性化支援事業に該当となる交通事業者を除く

2. 対象経費

感染拡大防止に係る設備、器具等の購入経費で、令和2年5月16日(土)から令和2年10月31日(土)までに支出したもの

※マスクや消毒液などの消耗品を除く

3. 給付金額

対象経費の3分の2 上限額10万円(対象経費15万円以上の申請で上限額となります)
ただし、給付額に2万円の下限を設けます(対象経費3万円以上の申請)

「北海道スタイル」とは・・・

新型コロナウイルスとの闘いが長期化している中、国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向けた、新しいライフスタイルやビジネススタイル、それが「北海道スタイル」です。

詳しくは北海道のホームページ「北海道スタイルについて」をご確認ください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.html>

わからない北海道スタイル推進支援金 申請概要

【受付期間】 令和2年8月3日(月)から令和2年11月30日(月)【消印有効】まで

【申請方法】 申請書類を下記の住所へ郵送してください。

※感染症の拡大防止のため、可能な限り、郵送での提出にご協力願います。

〈郵送先〉〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号 稚内市役所内

わからない北海道スタイル推進支援金事務局

【問合せ先】 わわからない北海道スタイル推進支援金事務局

電話 0162-23-6197(直通) 受付時間 平日 8時45分～17時30分

《 申請 の 方 法 》

1 申請要件

本支援金の申請要件は、次の全ての要件を満たす者とします。

- (1) 稚内市内に対象となる施設を有する中小企業・個人事業者
※稚内市外に本社を置く中小企業、稚内市外に住所を有する個人事業者を含みます。
- (2) 市民に直接サービスを提供する施設を市内に有する業種
(社団法人、財団法人、NPO 法人等を含む)

●対象となる業種の例

業 種	例 示
飲食サービス業	食堂レストラン、料亭、ラーメン店、焼肉店、すし屋、居酒屋、バー、スナック、ナイトクラブ、喫茶店、カフェ、持ち帰り弁当店、移動販売店、宅配ピザ屋 等
宿泊業	ホテル、旅館、民宿 等
小売業	スーパー、呉服店、洋服店、菓子店、パン屋、コンビニエンスストア、自動車販売店(新車・中古車)、自転車店、電器店、家具店、ドラッグストア、ガソリンスタンド、書店、スポーツ用品店、たばこ店、花屋、リサイクルショップ 等
生活関連サービス業	クリーニング店、理容店、美容店、銭湯、エステサロン、ネイルサロン、旅行業、葬儀屋、結婚式場、運転代行業 等
娯楽業	映画館、ライブハウス、体育館、ゴルフ場、フィットネスクラブ、ゲームセンター、ダンスホール、カラオケボックス 等
教育・学習支援業	幼稚園、学校、各種学校、認定こども園、学習塾、音楽教室、書道教室、生花教室、そろばん塾、外国語会話教室、スイミングスクール、ヨガ教室、料理教室 等
その他サービス業	集会場(講演会、展示会、集会など主として各種集会及び催しの利用に供する施設)

- (3) 令和2年5月16日(土)以降、「新北海道スタイル」の導入に積極的に取り組み、施設内に「新北海道スタイル」安心宣言を掲示していること。
- (4) 上記の対象施設において、令和2年5月16日(土)から令和2年10月31日(土)までの期間において、「新北海道スタイル」に基づく、積極的な感染予防の取り組みに必要な設備の整備にかかる支出があったこと。

●対象となる経費一覧

対象項目	主な具体例
飛沫感染防止	飛沫感染防止パネル、透明ビニールカーテンの導入、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン、エプロン、防護服、ソーシャルディスタンス確保を目的としたサインの導入、テーブル・椅子等の導入など
消毒	消毒設備(自動型手指消毒器・器具用消毒器・消毒薬の噴霧装置・オゾン発生装置・紫外線照射機等)、自動水栓、自動ソープディスペンサー(手洗い石けん用等)の導入など
換気	換気扇、空気清浄機(ウイルス対策可能なもの)、換気機能や空気清浄機能(ウイルス対策可能なもの)を持つエアコンの導入など

衛生管理	非接触体温計、サーモカメラの導入など
その他	セルフレジ、キャッシュレス化対応機器等の導入

- (5) 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が稚内市暴力団の排除の推進に関する条例(平成26年条例第7号)第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係事業者に該当しないこと。

2 給付額

対象となる経費の合計金額に補助率3分の2を乗じた金額で上限額10万円
(対象経費15万円以上の申請で上限額となります)

ただし、給付額に2万円の下限を設けます (対象経費3万円以上の申請が必要になります)

●給付額の例

経費合計	補助率3分の2	給付額
20,000円	13,333円	下限額2万円未満のため対象外
30,000円	20,000円	20,000円
100,000円	66,666円	66,666円
150,000円	100,000円	100,000円
160,000円	106,666円	上限額超過のため100,000円

3 申請手続き等

- (1) 本支援金の申請に必要な書類等の入手方法

- ① 稚内市ホームページ(下記URL)より、申請書類等をダウンロードすることができます。
<https://www.city.wakkanai.hokkaido.jp/sangyo/shoko/shien/newstyle.html>
- ② 稚内市役所本庁舎、宗谷支所及び沼川支所に申請書類等を用意しています。

- (2) 申請書類の提出

下記に定める書類を提出してください。

- ① わっかない新北海道スタイル推進支援金 給付申請書(別記第1号様式)
- ② 対象経費内訳書(別記第2号様式)
- ③ 誓約書(別記第3号様式)
- ④ 対象設備の購入金額が証明できる領収書の写し
- ⑤ 対象設備の設置状況が確認できるもの(写真や自社のホームページなど)
- ⑥ 「新北海道スタイル」安心宣言の掲示の確認ができるもの(写真や自社のホームページなど)
- ⑦ 本人確認書類(運転免許証、パスポート、保険証など)の写し ※個人事業者のみ
- ⑧ 資本金を確認できる書類(登記簿謄本の写しや定款など)の写し ※法人のみ
- ⑨ 通帳(口座名義人、口座番号、預金種別、金融機関名、支店名が分かるページ)の写し
※必要に応じて、追加書類の提出及び説明を求めることがあります。
※申請書類の返却はいたしません。

4 申請受付期間・申請方法

(1) 申請受付期間

令和2年8月3日(月)から令和2年11月30日(月)までとし、期間中の申請回数は1回とします。

(2) 申請方法

申請書類を下記の住所へ郵送してください。

※感染症の拡大防止のため、可能な限り、郵送での提出にご協力願います。

【郵送先】〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号 稚内市役所内

わからない新北海道スタイル推進支援金事務局

〈郵送にあたっての注意事項〉

- ・簡易書留や一般書留、レターパックプラスなど、郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。
- ・令和2年11月30日(月)の消印有効です。
- ・切手を貼付し、裏面には、差出人の住所及び氏名を必ずご記入ください。

5 給付の決定

申請書類を受理した後、その内容を審査の上、適正と認められるときは支援金を給付します。

本支援金の給付開始は8月中旬以降、順次給付していくことを予定しています。

※審査の中で不明な点等があれば、電話等により内容確認をさせていただくことがあります。

6 通知等

申請書類の審査の結果、本支援金を給付する旨の決定をしたときは、後日、給付に関する通知を発送します。一方、申請書類の審査の結果、本支援金を給付しない旨の決定をしたときは、後日、不支給に関する通知を発送します。

万一、申請書送付から1か月程度経過しても通知がない場合は、わからない新北海道スタイル推進支援金事務局にご連絡ください。

7 その他

(1) 本支援金給付の決定後、申請要件に該当しない事実や虚偽その他不正な手段により支援金の給付を受けたことが判明した場合には、本支援金の給付決定を取り消します。この場合、申請者は、支援金を返金することとなります。

(2) 本支援金支出事務の円滑・確実な実行を図るため、必要に応じて、稚内市は、対象施設の休業等の取組に係る実施状況に関する検査、報告又は是正のための措置を求めることがあります。

(3) 申請書類に記載された情報は、公的機関(税務当局・警察等)の求めに応じて提供することがあります。